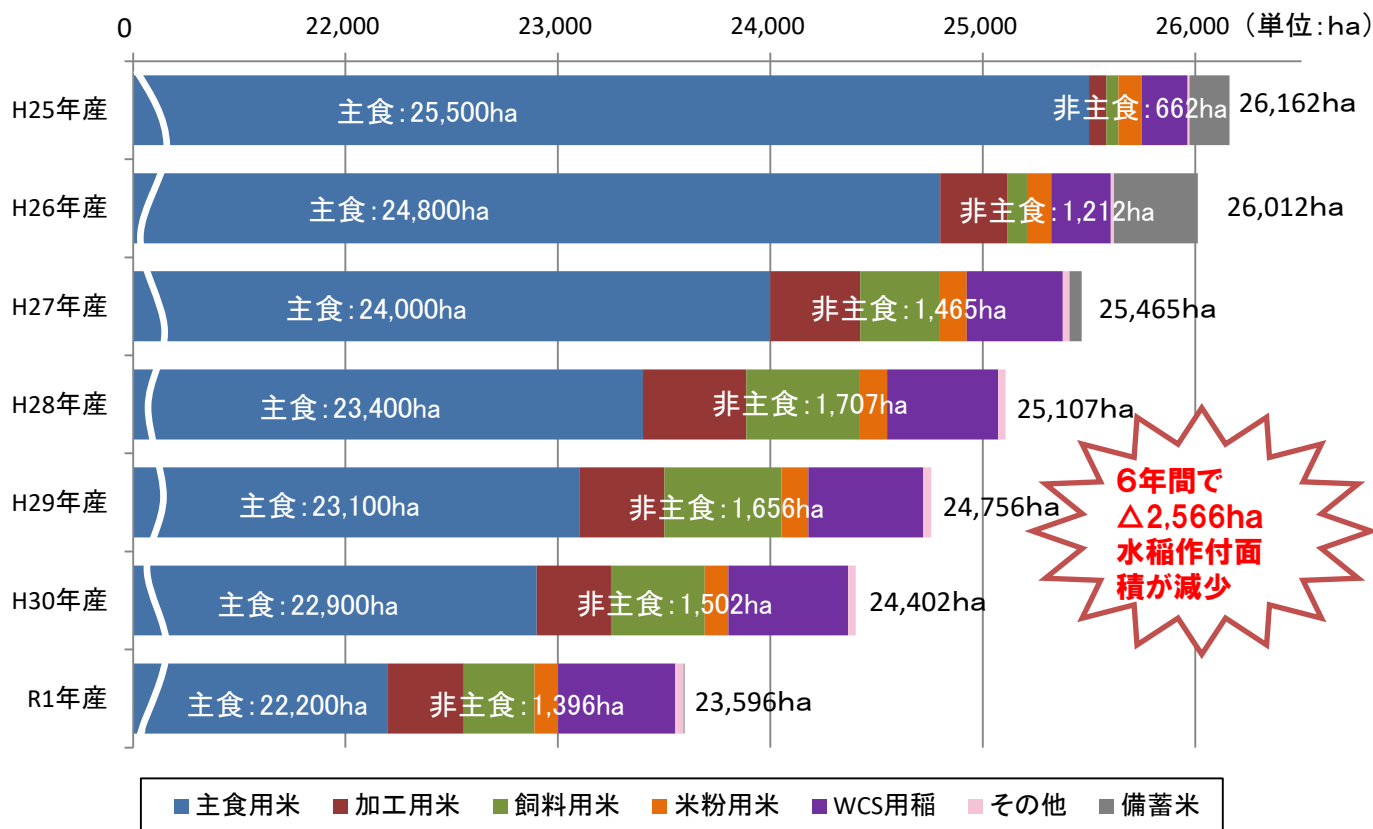


広島県主食用米・非主食用米の生産及び需要動向 (令和元年11月13日現在)

広島県農業再生協議会では、平成30年産からの米政策見直し後も、需要に応じた生産を行うための取組のひとつとして、広島県内の水稲の生産状況や令和2年産の需要動向をまとめました。

県内の水稲作付面積の年次別推移

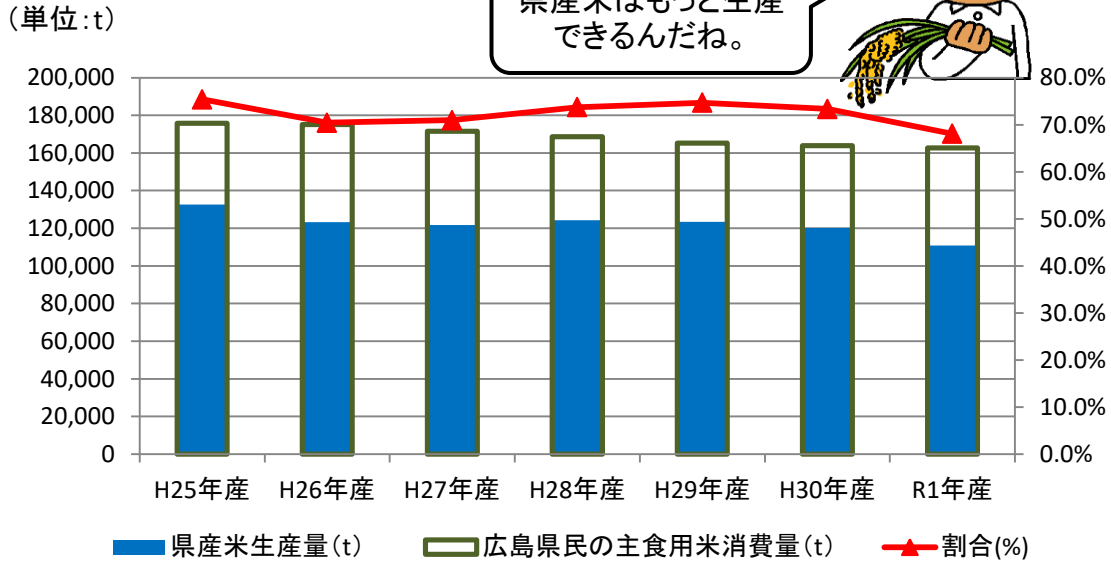
○県内の水稲作付面積は年々減少しています。特に米価下落の大きな年であった平成26年産を境に大幅に減少しており、また、豪雨災害の影響もあり、令和元年産はさらに大きく減少しています。平成25年産～平成28年産にかけて非主食用米の作付面積は大きく増加しましたが、それ以降は減少しています。



出典：農水省需給調整関係公表資料。備蓄米は県再生協調べ。

県内主食用米の消費量と県産米生産量の年次推移

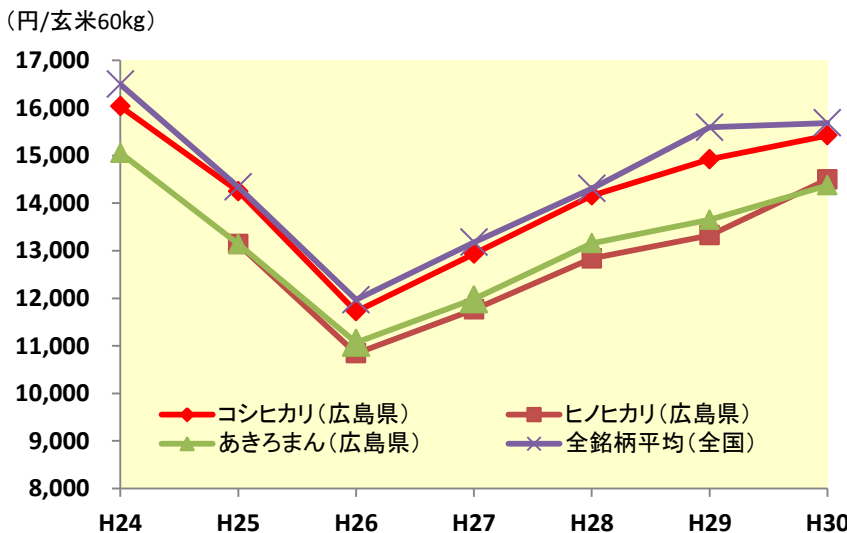
- 県内の主食用米の作付は、人口から推定した県民の米の消費量を大幅に下回っています。
- 県内主食用米の消費量に占める県産米生産量の割合は75～70%程度(推定値)で推移しています。
- しかしながら、県産米生産量の減少幅の方が県民の主食用米の消費減少幅より大きいため、県産米の割合が減少傾向にあります。
- 県内での県産米の人気は高いですが、県産米の需要量が満たされていない状況にあります。
- 実需者からはもっと多くの県産米が求められています。**



出典 県産米作付面積: 農水省需給調整関係公表「主食用米作付面積」
 広島県内の主食用米消費量: 農林水産省公表の一人当たり米消費量に広島県公表の広島県の推計人口を乗じて算出(推定値)

産地品種銘柄米相対価格の年次別推移

○本県産地品種銘柄(3品種)の相対取引価格の年産別推移をみると、全国的な主食用米需給の引き締まりに伴い、**全国・県ともに平成26年産を境に上昇傾向**にあります。



出典: 農林水産省「米の相対取引価格(通年平均)」

価格は出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格(運賃・包装代・消費税を含む1等米価格)の加重平均したもの。

ただし、広島県の各銘柄の価格には全農契約分の運賃は含まれていない。

米の銘柄(品種)別検査数量の年次推移と令和2年産主食用米需要動向

○米の検査数量はコシヒカリが最も多く平成30年産で全検査数量の48%を占めていますが、**家庭用向けとして値頃感のあるお米や、中食・外食(業務用)向けの米への需要が増加しており、需要に応じた作付けが必要です。**

品種名	検査数量(t)					令和2年産		栽培適地
	平成26年産	平成27年産	平成28年産	平成29年産	平成30年産	トレンド	需要動向	
コシヒカリ	25,197	25,515	28,301	26,374	24,865	↗	家庭用・業務用ともに需要のある全国銘柄であるが、業務用は値頃感があるものが採用される傾向にある。生産量の減少により不足している。	標高550m以下
ヒノヒカリ	6,037	5,278	5,208	2,592	1,609	△	良品質であることを前提に一部の事業者から需要はあるが、近年高温障害による品質低下が懸念されている。	県南部(標高200m以下)
あきろまん	7,959	6,461	6,091	5,184	4,714	↗	広島県独自銘柄として知名度が高く主に家庭用需要の増加が見込まれる。	県中北部(標高150~350m)
あきたこまち	2,130	1,879	1,956	1,865	1,640	△	全国銘柄として家庭用・業務用ともに一定程度の需要はある。需要動向は事業者によって異なり、横ばい又は増加が見込まれる。	県北部・高冷地(標高400m以上)
ひとめぼれ	3,359	3,184	3,449	2,991	2,965	△	全国銘柄として家庭用需要は一定程度あり。需要動向は事業者によって異なり、横ばい又は増加が見込まれる。	県北部・高冷地(標高300~550m)
こいもみじ	1,617	1,432	1,315	1,172	891	⇒	広島県独自銘柄であり一定の需要がある。	県北部・高冷地(標高350~600m)
あきさかり	4,172	4,789	5,479	6,147	8,583	↗	業務用需要の増加が見込まれる。また、近年知名度の向上に伴い家庭用需要も増加が見込まれる。	県中北部(標高150~500m)
恋の予感	132	516	601	2,511	2,427	↗	地域性のある品種として家庭用需要と、品種特性から業務用の需要もある。	県南部(標高150m以下)
その他	8,457	8,840	9,558	9,594	4,155	↗	業務用米需要の拡大により「安定価格・数量の確保」を実需者が要望しており、これを実現可能な収量性が高い品種の需要が増加している。	
計	59,060	57,894	61,958	58,430	51,850	—	—	

出典：H26～H30検査数量：農林水産省「米穀の農産物検査」(平成30年産は、平成31年3月31日現在の速報値)

令和2年産：県内米取扱事業者への調査による(令和元年10月県再生協調べ)

R2年産トレンド：↗…調査対象者のR1対比需要量・需要動向から明らかに需要増が見込まれる。

↘…調査対象者のR1対比需要量・需要動向から明らかに需要減が見込まれる。

⇒…調査対象者のR1対比需要量・需要動向からR1年産並みの需要が見込まれる

△…調査対象者のR1対比需要量・需要動向の方向性の不一致による需要増減の判断が困難

その他は「水稲うるち品種(表記以外)」「醸造用」「水稲もち」

令和2年産は県内の主要な主食用米取扱い事業者(5社)への調査を基に大まかな傾向を掲載しています。営農計画を作成する際は取引先等に必要銘柄・需要量をご相談ください。

広島県産非主食用米の生産量推移と令和2年産需要動向

- 平成25年産～28年産にかけて大幅に生産量が増加しました。平成29年産以降生産量は減少しています。
- 令和2年産は日本酒製造に必要なかけ米や冷凍米飯向けの加工用米、県内製粉業者へ供給する米粉用米、県内畜産業者へ供給する飼料用米の需要増が見込まれます。

用途	生産量(t)(WCS用稲:ha)					令和2年産	
	平成27年産	平成28年産	平成29年産	平成30年産	令和元年産	トレンド	需要動向
加工用米	2,233	2,569	2,117	1,839	1,865	↗	主な需要として酒造用かけ米向け「中生新千本」及び冷凍米飯向け「アキヒカリ」の需要の増加が見込まれる
米粉用米	672	675	664	593	589	↗	県内製粉業者への需要の増加が見込まれる。
飼料用米	1,992	2,831	2,928	2,337	1,755	↗	生産量が減少しており、県内実需者から増産を要望されている。
WCS用稲	452	523	541	562	552	⇒	主に県内向け国産飼料としてR1年産同様の需要が見込まれる。
その他	145	174	186	191	228	—	—
計(WCS除く)	5,042	6,249	5,895	4,960	4,437	—	—

出典：H27～R1生産量：農林水産省『加工用米の取組計画認定状況』『新規需要米の取組計画認定状況』

(需給調整カウントとなる加工用米・新規需要米の取組として認定を受けた数量(面積))

令和2年産：県内非主食用米取扱事業者への調査による(令和元年10月県再生協調べ)

R2年産トレンド：↗・・・調査対象者のR1対比需要量・需要動向から明らかに需要増が見込まれる。

↘・・・調査対象者のR1対比需要量・需要動向から明らかに需要減が見込まれる。

⇒・・・調査対象者のR1対比需要量・需要動向からR1年産並みの需要が見込まれる

△・・・調査対象者のR1対比需要量・需要動向の方向性の不一致による需要増減の判断が困難

「その他」は、

<H27～H29>「輸出用」、「バイオエタノール用」、「青刈り稲及びびわら専用稲」、「主食用以外の種子」

「酒造用(粹外)(H27～H29)」、「その他主食用米の需給に影響を及ぼさないもの」

<H30～R1>「新市場開拓用」、「青刈り稲及びびわら専用稲(飼料作物)」、H29年産に実施した「酒造用」

H29年産に実施した「青刈り稲及びびわら専用稲等(飼料作物を除く)」、備蓄米

令和2年産は県域で非主食用米取扱のある事業者(3社)への調査を基に大まかな傾向を掲載しています。営農計画を作成する際は取引先等に必要な銘柄・需要量をご相談ください。

県内事業者の需要に応じた生産への取組について

○県内の米販売事業者において次のような広島県産米の需要に応じた生産につながる販売活動や販売拡大の取組が行われています。(事例は本協議会から米販売事業者への調査結果より抜粋)

消費者のニーズに応じた家庭用米の販売

産地・品種・栽培方法等を指定した家庭用精米商品を販売。



複数年契約栽培による安定取引の取組

複数年契約による安定的な需要量の確保と安定的な収入の確保。

多収栽培による安定取引の取組

多収特性を持つ種子の供給や栽培方法を提案，集荷販売までを一貫的に実施。

生産者の顔の見える販売

産地・品種・栽培方法を指定した米を対面販売。消費者と産地との交流イベント等の実施。



長期安定需要につながる加工用途向け品種の提案

県内の酒造用かけ米や需要が増加している冷凍米飯向け品種の作付けを提案。

生産者と連携した県内粗飼料確保の取組

原材料の一部を輸入粗飼料から国産の飼料イネに置き換えて，県内の生産者と連携し，飼料イネの原料確保を実施。

実需者が求めるお米をすることで、
○継続的な販路が確保され、○適正価格での販売が可能になり、経営の安定化に繋がっていくこととなります。

作成：広島県農業再生協議会（HP：<http://www.h-suiden.jp/>）

〈問い合わせ先〉広島県（広島市中区基町10-52 農業経営発展課 電話082-513-3557）